



発行日本共産党昭和区委員会  
柴田民雄事務所

No. 127 [2024/6/30]

# 柴田たみおニュース

〒466-0849 名古屋市昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / 柴田民雄

柴田たみお LINE 公式アカウントと友だちになってください(๑)☺



お困りごとはいつでもご相談を

柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

## 無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を

7/12(金), 8/9(金)分予約受付中!

予約TEL:  
052-858-3255

## 日本共産党創立102周年記念講演視聴会にご参加ください

7月13日(土)14:00～日本共産党創立102周年記念講演会のリアルタイム視聴会を、柴田民雄事務所で行います。田村智子委員長が語ります。ぜひお聞きください。

(場所が変更になるかもしれません)

ので、お越しになれる前にWebサイト <https://tamio.jcpweb.net> のQRコードでアクセス、か電話 052-858-3255 でご確認ください。)

会場にお越しになれない方は、Youtubeでも視聴できます。→のQRコードをスマホなどでスキャンしていただくか、Youtubeの中で、「JCPチャンネル」と検索すればアクセスできます。



## つどい「もとむら伸子衆院議員となんでも語ろう」にご参加下さい

7月14日(日)10:00～天白スポーツセンター第2会議室にて、もとむら伸子衆議院議員を囲むつどいを行います。

自民党政治を終わらせるのは良いが、共産党が目指す未来社会に不安を感じる、という方や、共産党の防衛政策はどうなっているの?など疑問を持たれている方、ぜひご参加下さい。気になること、心配なこと、なんでも語り合しましょう。参加費は無料です。ぜひお誘い合わせてご参加下さい。

# 希望を未来を一緒に考えませんか?

7/13 2024 土 14:00  
日本共産党創立102周年記念講演会 ONLINE

記念講演 日本共産党委員長 田村智子

## もとむら伸子衆議院議員となんでも語ろう

自民党政治を終わらせよう!

あなたとつくりたい 日本共産党のめざす未来社会とは

あなたの聞きたいテーマは?

日時：2024年7月14日(日)10:00～  
場所：天白スポーツセンター第2会議室  
参加費：無料  
主催：日本共産党昭天緑地区委員会  
Tel:052-807-1092 E-mail:jcp-str-nagoya@nifty.com

# 名古屋市会6月定例会の論戦から改正された配置基準に基づく公立園での保育士増員を来年度から実施せよ

6月24日の市議会本会議で、田口一登議員は、改正された保育士配置基準にもとづいて、公立保育所での保育士配置の改善を急ぐよう求めました。

「子どもたちにもう一人保育士を!」を合言葉にした全国の保育者・保護者・保育関係者の運動が国

を動かし、今年4月、保育士配置基準が改正されました。ただし、経過措置が付けられたため、「当分の間」は対応できる施設や自治体のみでの改善です。

「子どもたちにもう1人保育士を!」と運動している市民団体が実施した全国の自治体アンケートでは、公立施設において「実施時期を明確にできない」と回答した自治体が、4・5歳児



については30.2%、3歳児については29.6%にのぼっています。実施できない課題として職員の採用や定着を挙げた自治体が多数を占めています。一方で、改正された配置基準にもとづいた職員配置へと踏み出した政令指定都市も少なからずあります。

「名古屋市ではいつから実施するのか」という田口議員の質問に、子ども青少年局長は「子ども一人ひとりを尊重した質の高い保育を提供するためには、職員体制を段階的に整備していく必要がある」と、答弁。田口議員は「改正された配置基準に基づく保育士の配置改善に来年度から着手するよう」要望しました。

# 名港管理組合 議会の論戦から名古屋港の10号地<灯台>歴史的遺産としての保存と陸上見学の機会を

みつなか美由紀議員は6月4日の名古屋港管理組合議会で、空襲の弾痕を遺す同港10号地灯台を歴史的遺産として適切に保存し、一般市民向けの見学会を実施するよう求めました。

## 空襲による被弾跡が生々しく残る

同灯台は現在の潮凧ふ頭南端に1939年に建設され、多くの船舶の安全な航行に役立ってきました。同港には戦闘機を製造する軍需工場が多数あったことから、戦時中大規模な空襲で被災。当時2基あった灯台のうち1基は撤去され、残された1基は被弾跡が今も生々しく残されています。



みつなか議員は、「悲惨な戦争を後世に伝える貴重な施設であ



り、名古屋市から『認定地域建造物資産』の認定も受けている。市民が間近で見学することで、戦争の悲惨さを知り、平和について考えるきっかけともなる」と力説。灯台の歴史的価値や保存について組合の認識を尋ねました。

同組合港営部長は答弁で、「灯台は戦前から残存する本港の貴重な建造物。『名古屋港景観基本計画』(2009年策定)でも、名古屋港の歴史を物語る『歴史資源』と位置付けている」と答弁。

また、2020年度に名古屋市の「歴史的建造物保存活用アドバイザー制度」を活用して被災痕跡を残した状態を維持し、鉄筋の錆止め処理やコンクリートのひび割れ修繕等を行ったほか、年2回の日常点検や台風通過後の臨時検査等を行っている」と説明しました。

みつなか議員は、「現在陸上からの立ち入りが制限されているが、いまま軍需産業がいくつも立地する名古屋港にある歴史的資産として、適切に保存して後世に残すことが求められる。安全性確保のうえ、今後も見学会を実施するよう検討してほしい」と要請しました。